

議案第 30 号

橋本市立共同浴場設置及び管理条例を廃止する条例について

橋本市立共同浴場設置及び管理条例を廃止する条例について、別紙のとおり
定めたいので、議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

橋本市立共同浴場設置及び管理条例を廃止する条例

橋本市立共同浴場設置及び管理条例(平成 18 年橋本市条例第 153 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。